



## 5領域と制度の詳細について

発達支援は、子どもが将来、日常生活や社会生活をスムーズに送れるよう基盤を整えることを目的としています。

具体的には、障害のある子どもの発達面から「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に分けられます。さらに、令和6年度の報酬改定では、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」において、この5領域すべてを含む総合的な支援の提供が運営基準に明記されました。

各事業所は、個別支援計画等を通じ、これらの5領域との関連性を明確にした上で支援を行うことが求められています。



### 健康・生活

- ① 生活リズムを整えること（睡眠覚醒リズム）
- ② 身辺自立を主に目指し（トイレトレーニングや着衣動作等）日常で必要とされる活動に対してスキルの向上を図っていきます。正のフィードバックをしっかりと行うようにしています。、お子さんの発達に合わせてながらご家庭・園/学校が同じ方法で練習ができるよう工夫します。

### 運動・感覚

- ① 感覚遊びを通しての感覚調整能力（粗大運動から巧緻性運動）を向上させ、身体の使い方、道具操作、目と手の協応性を学んでいきます。



### 認知・行動

- ① 問題解決能力、注意力、記憶力、行動の自己管理（例：ストレス対応等）、認知的及び行動的なスキルの発達に焦点をあてて、遊びや学習活動を経験します。

### 人間関係・社会性

- ① 遊びを通して簡単なルールを知ったり、守ってみる経験の機会を提供します。
- ② お子さんの発達に応じて、社会資源なども活用しながら、親子や仲間同士で楽しく地域で暮らせることを重視します。

### 言語・コミュニケーション

- ① お子さんにとって分かりやすい方法（例：文字、記号、ジェスチャー、絵カード、機器等）で自分の気持ちを伝えたり、人とのやりとりを安心して行えるよう一緒に考えていきます。Social Skills Training（社会生活技能訓練）。一対一やグループでの活動の中でコミュニケーション能力向上だけでなく自己肯定感を向上させていくようにしています。

